

令和5年3月1日

みえ安心おもてなし施設認証制度

(あんしん みえリア) 認証店の皆様へ

みえ安心おもてなし施設認証制度事務局

みえ安心おもてなし施設認証基準（飲食事業者版）の改定及び認証の有効期限の延長等について

みえ安心おもてなし施設認証制度（あんしんみえリア）の認証店の皆様におかれましては、認証基準に基づく新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止にご尽力いただき、誠にありがとうございます。

この度、国において、マスク着用の考え方の見直し等が行われ、コロナ対策における基本的対処方針及び第三者認証制度の認証基準案の変更が行われました。これに伴い、「みえ安心おもてなし施設認証制度（あんしんみえリア）」についても以下の対応を実施しますので、ご連絡いたします。

1. 認証基準の改定について

マスク着用の考え方の見直しに伴い、令和5年3月13日付で認証基準を改定します。改定日である令和5年3月13日以降は、新基準に基づく対応をお願いいたします。

主な改定項目は以下のとおりです。新基準の詳細については、改定日以降、みえリア公式ホームページに掲載する新基準をご確認ください。

【改定項目】

項目	新基準	旧基準
来店者への注意喚起	【変更】 右記注意喚起項目のうち、「食事中以外のマスク着用」を削除	食事中以外のマスク着用、定期的な手洗い・手指消毒、咳エチケットの徹底について注意喚起を行う
従業員のマスク着用	【変更】 右記のうち、「適切なマスクの正しい着用」を削除	大声を出さないことや適切なマスクの正しい着用を徹底
感染リスクの早期把握（※推奨項目）	※右記基準の削除	感染リスクの早期把握の仕組みを導入している

※今回の認証基準改定に基づく再度の現地確認は予定しておりません。

2. 認証の有効期限の延長について

現在、令和5年3月31日までとなっている認証の有効期限を、令和5年5月7日まで延長します。

つきましては、令和5年4月1日以降も認証マークの利用及び「みえ安心おもてなし認証施設」の名称を使用することができますので、引き続き活用をお願いいたします。

なお、今回の延長に伴う特段の手続きは必要ありません。

3. 認証制度の方向性について

令和5年1月27日、国の新型コロナウイルス感染症対策本部において、特段の事情が生じない限り、令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症を5類感染症に位置づけることが決定されました。これを受け、予定通り5類感染症に変更された場合、コロナ対策における基本的対処方針が廃止され、同方針に基づいて各都道府県が実施する第三者認証制度も廃止される予定であることが示されています。

これに伴い、「みえ安心おもてなし施設認証制度（あんしんみえリア）」についても、特段の事情が生じない限り、令和5年5月7日をもって終了する方向で準備を進めています。

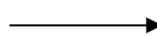
最終的な制度の終了や、制度終了後の感染対策等については、改めて通知させていただくとともに、丁寧な周知に努めてまいりますので、引き続きよろしくをお願いいたします。

今後とも、認証基準を遵守した営業を継続いただくとともに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止にご協力を賜りますよう、何卒よろしくをお願いいたします。

ご不明点等ございましたら、みえ安心おもてなし施設認証制度事務局までお問い合わせください。

【参考】みえリア公式ホームページ「飲食店用 あんしんみえリアについて」

<https://miera.kankomie.or.jp/eat/seido/index.html>



事務担当

みえ安心おもてなし施設認証制度事務局

TEL 059-224-2282